



ついて」を報告してください。

部長 本報告書の前半に当時の状況等の事実関係を記載していますので、まず、浸水原因と課題から説明します。

40 ページの表 7-2-1 は、猪方排水樋管における浸水シミュレーションのケース一覧であり、そのうち赤枠で囲んであるものは、最適な樋管の操作を検証するためのケースです。降雨条件は、令和元年東日本台風時のものとし、ケースは 7 ケースを設定し、それぞれ固定ポンプ及び消防団のポンプ車で排水作業をすることを組み合わせてシミュレーションを行っています。なお、ケース 1-1 が当時を再現したものです。また、青枠で囲んであるものは、浸水対策施設を検討するためのケースです。降雨条件は、下水道施設の設計時に使用している計画降雨である時間 50mm に設定し、3 ケースの計算をしているものです。41 ページには、猪方排水樋管同様、六郷排水樋管における浸水シミュレーションのケース一覧を記載しています。シミュレーション用降雨データについては、近隣の観測所の観測データを基に、44 ページの表 7-2-5 に記載しているとおり、モデルデータを作成して算出した、狛江設定値を使用しています。47 ページに記載しているとおり、排水樋管地点での多摩川水位は、水位観測地点ではないため詳細なデータが得られていませんが、複数のデータから水位を推定し、排水樋管における最高水位となった時刻を午後 10 時 40 分と設定しています。

50 ページには、猪方排水樋管におけるシミュレーションを記載しています。図 7-3-1 に記載している黒字の数値が聞き取り調査等により得た浸水深、赤字の数値がシミュレーションにより得た浸水深であり、排水樋管付近では、ほぼ実際の浸水深が再現されています。51 ページの図 7-3-2 は、猪方排水樋管におけるシミュレーション上の水位の時系列を表した図となります。多摩川からの逆流が、午後 9 時 30 分に発生し午後 11 時 30 分に終了したことが分かります。56 ページの図 7-3-11 において、当日の排水樋管操作を再現したケース 1-1 における市内の浸水量は 27,517 m<sup>3</sup>であったのに対して、多摩川からの逆流発生時に樋管のゲートを閉める最適な樋管操作であるケース 5-1 における浸水量は 13,835 m<sup>3</sup>であったという結果を示しています。62 ページの図 7-3-22 には、ケース 5-1 の場合における堤内最低地盤高での浸水深を示しています。浸水深は 0.493m で、当日の浸水深 0.884m よりも 0.391m 低くなるという結果となりました。

67 ページは、六郷排水樋管におけるシミュレーションです。猪方排水樋管同様、図 7-3-31 に記載している黒字の数値が聞き取り調査等により得た浸水深、赤字の数値がシミュレーションにより得た浸水深です。浸水深が高めに出ていますが概ね再現されています。68 ページの図 7-3-32 は、六

郷排水樋管におけるシミュレーション上の水位の時系列を表した図となります。午後9時25分に多摩川からの逆流が発生しましたが、根川雨水幹線については逆流が発生せず、根川第1雨水幹線については午後4時5分にバックウォーター現象による逆流が発生したという結果が出ています。詳細については、69ページの図に記載しています。午後4時10分頃には、根川雨水幹線からの雨水は多摩川に向かって流れがあると同時に、根川第1雨水幹線ではバックウォーター現象による逆流が発生しています。午後9時30分頃には、多摩川からの逆流が始まり、この逆流水も根川第1雨水幹線に流れ込んでいました。75ページの図7-3-41において、当日の排水樋管操作の再現であるケース1-1における市内の浸水量が265,270 m<sup>3</sup>であるのに対して、多摩川からの逆流発生時に樋管のゲートを閉める最適な樋管操作であるケース5-1における浸水量は195,975 m<sup>3</sup>であったことがシミュレーション上の結果として出ています。81ページの図7-3-56に、ケース5-1の場合における堤内最低地盤高での浸水深が示されています。浸水深は1.659mで当日の浸水深1.780mよりも0.121m低くなるという結果となりました。

86ページに当日の樋管操作の妥当性を記載しています。猪方、六郷排水樋管ともに、逆流発生状況の確認が難しい状況ではやむを得なかったとしていますが、職員退避時に樋管ゲート開を維持したことにより、多摩川からの逆流が発生し河川水に含まれる土砂の堆積による被害が生じたこと及び逆流発生時に樋管のゲートを閉めた場合に浸水量が最も少なかったというシミュレーション結果が出たことから、樋管操作手順の見直しが必要であるとしています。

87ページから90ページまでには課題と方向性として、「排水樋管操作要領の課題」、「ゲート操作の確実化に向けたハード及び情報入手の課題」、「人員体制の課題」、「河川逆流の防止」、「内水の排除」、「雨水流出量の抑制」、「住民の安全確保」及び「まちづくりとの連携等」について記載しています。

91ページから113ページまでに今後の対策を記載しています。91ページ表9-1は、87ページに記載している課題に対する対策を、短期対策と中長期対策に分け整理した表です。92ページから107ページまでは、短期対策についての具体的な内容を記載しています。92ページから100ページまでに各排水樋管操作要領を見直したものが記載されています。96ページの表9-1-1(1)は、猪方排水樋管操作要領の見直した点をまとめた新旧対照表です。「多摩川からの逆流を防止する」という樋管操作の目的と、「内外水位及び流向等を踏まえ操作する」という樋管操作の基本方針を明確化しています。また、従前の要領では、現場職員の退避基準等の記載が無かったため、排水

樋管における水位が計画高水位となった場合は排水樋管を閉め退避する旨を新たに記載しています。六郷排水樋管も同様となります。101 ページから107 ページまでは、既に実施済みである、各排水樋管へ水位計の設置や可搬式ポンプの設置、土のうステーションの設置、地域と連携した訓練等について記載するとともに、現在進めている排水樋管の遠隔化や内水ハザードマップの作成について記載しています。108 ページからは中長期的対策の方向性を記載しています。91 ページの表 9-1 でまとめた中長期対策について、108 ページから 113 ページまでに今後検討していくものとして記載しています。雨水貯留施設、ポンプゲートの設置、ポンプ場の建設及びまちづくりと連携した浸水対策は、検討を行う上で必要な規模感等がイメージできるよう事業費を概算で示しています。

114 ページからの国及び流域における対策についてですが、国及び東京都への災害対策の要望、多摩川流域の関係機関が連携し社会経済被害の最小化を目指す「多摩川緊急治水対策プロジェクト」、調布市と連携した治水対策について記載しています。

今後、建設環境常任委員会へ報告し、市民説明会を開催します。

市長 続いて報告事項 4 「岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区地区計画の変更について」を報告してください。

部長 令和 2 年 3 月 10 日の庁議にて審議いただいた岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区地区計画の変更の案について、市都市計画審議会における審議の結果及び都市計画変更告示について報告します。都市計画案について、3 月 10 日の庁議にて審議いただいた後、東京都へ都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 3 項の協議を行い、3 月 27 日付にて意見がない旨の通知を受けました。

その後、7 月 21 日から 8 月 3 日まで都市計画法第 17 条に基づき都市計画案の縦覧及び意見書の提出期間を設け、都市計画案の縦覧者は 2 人 1 団体、意見書は 10 人の方から 10 通提出されました。意見としては、方針附図に関するもの、壁面の位置の制限に関するもの及び地区施設等に関するものがありました。

主な意見としては、方針附図に記載されている「今後地区整備計画への位置づけを検討する施設」のうち、「都市計画道路と接続する区画道路の検討」という名称を表記することについて、方針附図の中に、このような形で掲載するのは、市として将来、幅員 5 m へ拡幅する方針であることを暗に示すものであるため、図中の都市計画道路に接続する区画道路の検討の記載及び図示部分の削除を求めるものがありました。これに対し市の見解としては、図示した道路については、地区計画区域内における重要な路線と考えており、

今後都市計画道路の整備等を考慮しながら、地域に必要な道路のあり方を住民の方々と検討していきたいと考えています。

この案については、8月28日に開催しました都市計画審議会へ諮問し、審議の結果、「案のとおり了承」と答申をいただいています。

今後のスケジュールについてですが、9月11日に都市計画変更告示を行い、また、市議会第4回定例会に「狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の改正案を上程する予定です。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            令和元年東日本台風による多摩川緑地公園グラウンドの被害復旧に対する寄附受付結果についてです。

令和元年東日本台風により発生した多摩川緑地公園グラウンド被害の復旧を目指し、令和元年12月5日から令和2年8月31日までふるさとチョイス内の災害支援プロジェクトフォームにて寄附を募集した結果、期間内に30件424,989円の寄附を受け付け、窓口受付分1件200,000円を含めると、合計31件624,989円の寄附を受け付けました。

市 長            他に何かありますか。

部 長            特別定額給付金の給付事業における報告についてです。

特別定額給付金の給付事業について、申請件数等の速報値を報告します。給付対象件数は43,201世帯、対象者数は83,670人であり、申請件数は42,939件、申請者数は83,387人となっています。未申請等は262件・283人で、そのうち申請書の宛所が不明で返戻された件数は48件でした。申請率については、99.4%となっています。

市 長            他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月15日午後1時30分から開催します。